

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年1月31日

## 【評価実施概要】

|               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| 事業所番号         | 4072900394                        |
| 法人名           | 社会福祉法人 ふたば会                       |
| 事業所名          | グループホーム 幸                         |
| 所在地<br>(電話番号) | 小郡市寺福童949-40<br>(電話) 0942-41-2323 |
| 評価機関名         | 社団法人 福岡県介護福祉士会                    |
| 所在地           | 福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F       |
| 訪問調査日         | 平成 20年 1月 10日                     |

## 【情報提供票より】(平成 19年 1月 20日事業所記入)

### (1) 組織概要

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 開設年月日 | 平成 17年 7月 1日                 |
| ユニット数 | 1 ユニット 利用定員数計 9 人            |
| 職員数   | 7 人 常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 4.6人 |

### (2) 建物概要

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 建物形態 | 併設 <del>(単独)</del> <del>(新築)</del> 改築 |
| 建物構造 | 鉄骨造り<br>2 階建ての 階 ~ 2 階部分              |

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

|                     |                      |                |          |       |
|---------------------|----------------------|----------------|----------|-------|
| 家賃(平均月額)            | 28,500 円             | その他の経費(月額)     | 10,500 円 |       |
| 敷金                  | 有( 円) <del>(無)</del> | 有りの場合<br>償却の有無 | 有/無      |       |
| 保証金の有無<br>(入居一時金含む) | 有( 円) <del>(無)</del> |                |          |       |
| 食材料費                | 朝食                   | 160 円          | 昼食       | 320 円 |
|                     | 夕食                   | 320 円          | おやつ      | 150 円 |
|                     | または1日当たり 円           |                |          |       |

### (4) 利用者の概要( 月 日現在)

|       |           |      |      |    |      |
|-------|-----------|------|------|----|------|
| 利用者人数 | 9 名       | 男性   | 0 名  | 女性 | 9 名  |
| 要介護1  | 3 名       | 要介護2 | 1 名  |    |      |
| 要介護3  | 5 名       | 要介護4 | 0 名  |    |      |
| 要介護5  | 0 名       | 要支援2 | 0 名  |    |      |
| 年齢    | 平均 86.2 歳 | 最低   | 79 歳 | 最高 | 93 歳 |

### (5) 協力医療機関

|         |      |
|---------|------|
| 協力医療機関名 | 嶋田病院 |
|---------|------|

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは電車の沿線道路から一段高いところに位置している。2階建の2階部分であり、どの居室からも眺めは良好で快適である。職員の育成は、どんな時でも「利用者の立場に立った」ケアの実践であり、全職員でこの取り組みがなされていることが、利用者の落ち着いた穏やかな表情から伺い知ることが出来る。また、地域との素晴らしい関係が築かれており、小学生が授業の一環としてホームを訪ね利用者と交流したり、休日にホームに遊びに来て利用者と親しみ利用者の楽しみになっている。ホームは特別な施設ではなく高齢者が暮らしている家庭として地域に受け入れられており、加えて、地域に呼びかけて介護講座を行う等地域に密着し、開かれた素晴らしいホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

|           |  |
|-----------|--|
| 重点項目<br>① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)   |
|           | 前回の改善点は直ぐに改善にむけて取り組まれている。  |
| 重点項目<br>② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)  |
|           | 自己評価の全項目を職員の一人ひとりが考え、気づいたことは出来ることから改善し、サービスの質の向上に努めている。  |
| 重点項目<br>③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)   |
|           | 2ヶ月ごとに開催し、地域の区長、市の職員、家族等の参加で活発な意見交換があり、ホームからの要望として火災、災害時は地域の方の協力をお願いすると同時に協力体制を確立するように心がけている。                          |
| 重点項目<br>④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)  |
|           | 家族の訪問時や家族会、運営推進会議では意見や苦情が言い易い雰囲気作りを心掛けており、改善が必要な意見等は直ぐに検討して改善に向けて取り組んでいる。玄関には意見箱「鶴の一声」を設置しており、契約時にも意見や苦情の窓口の利用を説明している。 |
| 重点項目<br>⑤ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)   |
|           | 小学生が遊びに来たり、朝の登校の安全見守りを終えた地域の方たちが、お茶のみに寄ったり、栽培した野菜を届けてくれる事もある。また、地域の行事に参加したり、ホームの行事に近隣の方を招待している。                        |

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

| 外部                    | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| <b>I. 理念に基づく運営</b>    |    |   |   |      |                                  |
| 1. 理念と共有              |    |   |   |      |                                  |
| 1                     | 1  | ○地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている                  | 地域に密着したホームを目標に「生きがいつくりのお手伝い・支えあう仲間・地域の輪を広げる出会いの場所」との理念を掲げており、地域の拠点となるように取り組んでいる。  |      |                                  |
| 2                     | 2  | ○理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                                     | 理念は全職員で考え、実践できることを理念とし、毎月のカンファレンス時や日々のケアで常に振り返り、理念を念頭に取り組んでいる。玄関や職員室等職員の眼につき易い所に掲示されている。  |      |                                  |
| 2. 地域との支えあい           |    |   |   |      |                                  |
| 3                     | 5  | ○地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている               | 設立時から地域の区長をはじめ住民の支援があり、今では地域の小学生が休日に遊びに来たり、授業の一環として小学生がホームを訪問して、利用者との親交が続いている。近隣の方も「お茶を飲ませて～」と気軽にホームに立ち寄っている。地域の行事に参加したり、職員が地域の清掃に積極的に参加するなど交流に努めている。 |      |                                  |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 |    |   |   |      |                                  |
| 4                     | 7  | ○評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                 | 外部評価の必要性を全職員に周知させ、自己評価項目の全てを全職員がそれぞれ記載して、日々のケアの振り返りや気づきに繋げている。改善点があれば、直ぐに改善に取り組みサービスの質の向上に努めている。  |      |                                  |
| 5                     | 8  | ○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2ヶ月ごとに開催し、前会議の状況や今会議までの取り組み、改善について報告し、意見等を聴いたり毎回有意義な内容で活気ある会議となっており、貴重な意見等は全職員でサービスの向上に役立てている。  |      |                                  |
| 6                     | 9  | ○市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                  | 市の担当者とは常に連絡を取り合い、相談したり、市からの相談を受けることもあり、2月には市との連携で、地域の方たちを対象にホームで介護教室を開催する予定である。   |      |                                  |

| 外部              | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| 7               | 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用<br>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している                                     | 外部研修に参加して、内部での伝達研修を行ったりしており、権利擁護に関する知識を理解し必要時には活かせるようにしている。必要時にはいつでも相談するように契約時に説明をしている。また、地域にも相談窓口としての活用を運営委員会等を通して伝えている。 |      |                                  |
| 4. 理念を実践するための体制 |    |   |   |      |                                  |
| 8               | 14 | ○家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている   | 毎月発行している広報紙「グループホーム幸」に利用者の暮らしぶりを掲載して配布したり、訪問時には健康面・金銭の収支についての報告、領収書・残高の確認をしてもらっている。職員の異動は訪問時や毎月の広報にて知らせている。               |      |                                  |
| 9               | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている   | 意見や苦情は何時でも気軽に言ってもらえる雰囲気作りに努めており、玄関にも「鶴の一声」と書いた意見箱を設置している。また、運営推進会議時や家族会開催時にも意見等が言える機会作りに努めている。                            |      |                                  |
| 10              | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている                                | 職員の異動については、不安や戸惑いが無いように、馴染みの他の職員がいつもと変わらず対応することで影響は最小限に抑えている。   |      |                                  |
| 5. 人材の育成と支援     |    |   |   |      |                                  |
| 11              | 19 | ○人権の尊重<br>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 職員の採用は、職務の適応性を重視し、利用者の立場に立ったケアが出来る人を採用しており、年齢や性別等で採用から排除はしていない。また、職員それぞれに目標を挙げてもらい、達成できるよう支援している。                         |      |                                  |
| 12              | 20 | ○人権教育・啓発活動<br>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる  | 毎月1回の法人全体会議の中で人権に関する研修をしており、夜勤者を除く全職員が参加している。また、毎月のカンファレンス時にも人権に関する研修を取り入れている。  |      |                                  |
| 13              | 21 | ○職員を育てる取り組み<br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている   | 市が行なう研修等での参加を促し、希望者は職務免除(勤務扱い)で参加し、後日他の職員に伝達研修を行っている。研修についても全ての職員に機会の均等を配慮している。   |      |                                  |

| 外部                          | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------------|----|--|--|------|----------------------------------|
| 14                          | 22 | ○同業者との交流を通じた向上<br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている      | ホーム行事で演奏会や夏祭りに他のグループホームを招いたり、他のホームと意見交換や交流をする事で、気づきや学ぶ機会となり、また、教えることもあり相互にサービスの向上に繋げている。                         |      |                                  |
| <b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b> |    |  |  |      |                                  |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応   |    |  |  |      |                                  |
| 15                          | 28 | ○馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 1日通所体験や宿泊体験をして、職員や利用者とも馴染んでいただくよう工夫しており、無理なくスムーズに入居されている。ホームでの宿泊体験等が困難な方には職員が訪ねて顔馴染みの関係を作り、不安感無く入居できるように工夫している。  |      |                                  |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援   |    |  |  |      |                                  |
| 16                          | 29 | ○本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている                       | 調理では利用者が野菜の皮むき、味付け、食事の準備、お茶碗洗い等を職員と一緒に積極的にしている。また、人生の先輩である利用者から終戦直後の国民の暮らしぶりなどを教えてもらったり、生活の知恵を学んだり支えあう関係が築かれている。 |      |                                  |
| 1. 一人ひとりの把握                 |    |  |  |      |                                  |
| 17                          | 35 | ○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している   | 家族や関係者からの情報以外に職員一人ひとりの日々のかかわりの中での気づきを重要視して希望や意向の把握に努めている。  |      |                                  |
| 18                          | 38 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している        | 利用者一人ひとりの担当職員が中心となり、家族、かかりつけ医の意見を取り入れて、会議の場で全職員で話し合っって介護計画を作成している。   |      |                                  |
| 19                          | 39 | ○現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している    | 基本的には3ヶ月ごとに見直しを行なっているが、状態変化が生じた場合は必要に応じて家族やかかりつけ医、関係者で話し合っって随時見直しを行い、現状に即した新たな介護計画を作成している。                       |      |                                  |

| 外部                                   | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)              |
|--------------------------------------|----|---|--|------|---|
| <b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>             |    |   |  |      |   |
| 20                                   | 41 | ○事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている                             | 外泊希望者を本人、家族の要望に応じて自宅迄送迎している。また、本人の誕生日に何をしたいか希望を聞いて温泉や高塚地蔵参り、一時帰宅など、一人ひとりの要望に応じた外出支援をしている。  |      |   |
| <b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>   |    |   |  |      |   |
| 21                                   | 45 | ○かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している              | 本人、家族の希望を確認して入居前のかかりつけ医への受診支援を継続している。定期受診や体調変化に応じて家族の受診支援がある場合でも職員が必ず同行してかかりつけ医へ状況を説明している。 |      |   |
| 22                                   | 49 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 入居時に本人、家族等関係者と終末期のあり方について話し合っており、終末期介護の希望があればかかりつけ医との連携を図り受け入れている。                         |      |   |
| <b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>     |    |   |  |      |   |
| <b>1. その人らしい暮らしの支援</b>               |    |   |  |      |   |
| <b>(1) 一人ひとりの尊重</b>                  |    |   |  |      |   |
| 23                                   | 52 | ○プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない                          | 利用者にはプライバシーを損ねるような言葉かけはしていないが、個人記録がリビングの収納棚に保管されており、カーテンでの覆いがあるものの誰でも自由に見ることが可能である。        | ○    | プライバシー保護の観点から個人記録の保管は外部の目に触れないよう収納方法の工夫が望まれる。 |
| 24                                   | 54 | ○日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している            | 朝食を早い時間に、逆に遅い時間に摂る利用者があるも、一人ひとりのペースを大切に希望にそって支援されている。また、昼食後の屋外散策の希望に応じて職員の支援がさりげなく行なわれている。 |      |   |
| <b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b> |    |   |  |      |   |
| 25                                   | 56 | ○食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている                | 食材を切ったり盛り付けなどを利用者と職員が協力しながら一緒に準備して、同じ食卓を囲み和やかに食事をしている。                                     |      |   |

| 外部                            | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| 26                            | 59 | ○入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している                             | 毎日の入浴も可能である。入浴を拒否する利用者には理由を聞き工夫して週2日は入浴してもらえるよう支援している。                       |      |                                  |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 |    |   |  |      |                                  |
| 27                            | 61 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている                           | 食材の切り込み、お絞りを干す・たたむ、雑巾縫い、お茶パックにお茶の葉を入れるなど一人ひとりに合わせた役割にそった支援をしている。             |      |                                  |
| 28                            | 63 | ○日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している   | 利用者の希望に応じて屋外散歩に出かけたり、食材購入の際に外出を希望する利用者と一緒に買い物に出かけている。                        |      |                                  |
| (4) 安心と安全を支える支援               |    |   |  |      |                                  |
| 29                            | 68 | ○鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる                                    | 夜間の時間帯(20時～6時頃)以外は玄関、室内すべて施錠されておらず、いつでも自由に入出入りすることができる。                      |      |                                  |
| 30                            | 73 | ○災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている                                | 昨年2回(2月、9月)非難訓練を実施しており、消防署や地域住民の協力を得て管理者、職員と共に一次避難場所や緊急時の誘導方法を身につけている。       |      |                                  |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援    |    |   |  |      |                                  |
| 31                            | 79 | ○栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている                                   | 利用者の状態に合わせた献立を全職員でたてており、管理栄養士のアドバイスを定期的に受けて摂取記録をとり、栄養バランスや水分量、食事摂取状態を把握している。 |      |                                  |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり       |    |   |  |      |                                  |
| (1) 居心地のよい環境づくり               |    |   |  |      |                                  |
| 32                            | 83 | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関や食卓に季節の花々が生けてある。高い天窓からそそがれる、明るく暖かい日ざしが利用者をつつみ居心地のよい共用空間である。                |      |                                  |

| 外部 | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|----|----|--|---|------|----------------------------------|
| 33 | 85 | <p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>畳の部屋で夜は布団を敷いて自宅と同じ暮らしをしている方や、お仏壇を持ち込んでいる方、使い馴れた家具やソファ、家族写真を飾っている方など一人ひとりが居心地良く過ごせるよう工夫されている。</p> |      |                                  |